

## 合併契約書

宗教法人「  
」、(以下「甲」という。)と宗教法人「  
」  
(以下「乙」という。)は下記のとおり、合併の契約を締結する。

### 記

- 1 甲は乙を吸収合併し、乙は解散する。
- 2 包括宗教法人は、現在のとおり、宗教法人「  
」とする。
- 3 乙の奉祀する本尊(主神)は甲において奉祀する。
- 4 乙に所属する教師(信者、職員)は、甲の教師(信者、職員)として移籍する。
- 5 乙の一切の権利義務は、甲が承継する。
- 6 合併についての法定手続は、甲、乙両法人において来る令和 年 月 日までに完了することとし、合併認証の申請は、令和 年 月 日までに書類を作成の上、双方連署書をもって北海道知事に提出する。
- 7 本合併契約の効力発生及びこの契約の履行期は、法定手続を完了し、合併の登記をした日とする。
- 8 本契約に定めるもののほか、合併につき必要な事項は、甲乙の代表役員協議の上、これを定めるものとする。

上記契約を証するため、本証書2通を作成し、甲、乙双方の代表役員が記名押印し、各々その1通を保管する。

令和 年 月 日

甲 宗教法人「  
代表役員  
」 印  
乙 宗教法人「  
代表役員  
」 印

本書は、原本と相違ないことを証明します。

令和 年 月 日

宗教法人「  
代表役員  
」 印  
宗教法人「  
代表役員  
」 印